

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和 6年 4月12 日～ 令和 7年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	暁の星保育園		
(フリガナ)	アケノホシホイクエン		
所 在 地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西4-17-1		
交通手段	流山おおたかの森駅(東武アーバンパークライン・TX)から徒歩8分 初石駅(東武アーバンパークライン)から徒歩10分		
電 話	04-7197-7756	F A X	04-7197-7757
ホームページ	https://www.akagimanyo.com/hoshi-gaiyou		
経 営 法 人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	平成27年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	18	25	25	25	120		
敷地面積	1999.23㎡			保育面積		647.42㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診 歯科検診 尿検査								
食事	全園児完全給食と副食のおやつ(月～金) 土曜日は離乳食提供 アレルギー食提供								
利用時間	午前7時～午後8時(土曜日：午前7時～午後7時30分まで)								
休 日	日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	特別養護老人ホーム季の花との交流/秋まつりでの近隣交流 /地域小規模保育園との交流								
保護者会活動	保護者会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	6	25	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	26		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望月の前日5日までに流山市役所保育課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む(または第一希望の保育園でも受付可能)※市役所は郵送可 保育園へは予約をする 4月分については前年度10月に申し込み受付がある	
申請窓口開設時間	市役所・保育園 午前9時～午後5時(月～金)	
申請時注意事項	市外の保育園を希望する場合、または保育の心配がある場合(アレルギーや疾病など)は保育課窓口で受付	
サービス決定までの時間	毎月20日頃審査結果を通知	
入所相談	入園前に打ち合わせを行います	
利用料金	保育料は市で決定 延長保育料は保育園で徴収	
食事料金	19時以降の降園時に限り 希望者のみ 軽食150円	
苦情対応	窓口設置	苦情対応責任者 園長・受付担当 主任
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○基本理念 高齢者と子どもの〈ふれあい〉の場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者・子ども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし、「高齢者の生きる喜び」「子どもの相手を敬う心の育成」</p> <p>○運営方針 社会福祉法人あかぎ万葉は、平成19年1月15日設立。地域の福祉ニーズに対して、先駆的・実践的に取り組み、地域の中で、生活していくために必要なサービスを十分に受けられる事ができないままにいる人がないように、ケアハウス・特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・通所介護・居宅介護支援・保育所を事業展開します。その中で、近隣のお住いの皆様にお気軽に訪問していただく中で、様々な交流が生まれるよう願うと共に、個別ケアと全体的観点からの総合サポートを実現し、施設とご自宅や地域の皆様を繋ぐ役割を果たしていきます。</p> <p>「流山市子育てにやさしいまち作り条例」の理念の一つである《子どもがすくすく育ち、みんなで子育てできるまち流山》を念頭におき、地域における子育て支援の拠点となるような多機能型保育園を目指します。また、児童福祉の向上を図り、長期的、安定的な体制作りの確立を行います。</p> <p>子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され地域にも愛される保育園を目指します。</p> <p>《保育目標》 「健康で明るい子」「よく遊び意欲のある子」 「思いやりのあるやさしい子」「豊かな感性と創造性のある子」</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。 ・保育園が子どもたちにとって《最もふさわしい場》となるようにします。 ・地域への子育て支援と共に、高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子どもたちは相手を思いやる優しい心を育てます。 ・地域への子育て支援や療育相談を行います。 ・保育活動の一環として体操教室、英会話、書道を取り入れています。 ・園の目の前の公園などを利用し、四季を感じられるようにしています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目の前の広い公園などを利用し、子どもたちがのびのびと遊べる環境があり、戸外あそびを多く取り入れています。 ・園バスを利用し、公共の場(工場見学や博物館、公園など)での過ごし方を学んだり、自然体験など子どもたちが様々な体験を通し学べる機会を設けています。 ・一人ひとりの子どもたちが、安心感と身体感を持って事故を十分に発揮して活動できるよう、その思いや願いを受け止めながら保育を行ないます。 ・子どもたちの主体的な活動や遊びを大切に、人と関わる力や生きる力を育てます。 ・3歳以上児では、体操教室を通して、様々な運動を楽しく行うことによりたくましい元気な身体を作り、体を動かす楽しさを感じられるようにしています。 ・3歳以上児には英会話レッスンを行います。英語のリズムや音に触れ、英語を身近に感じてもらいながら、英語を学ぶ楽しさを伝えています。 ・5歳児は書道を取り入れ、墨や筆に親しみながら落ち着いた時間を過ごします。 ・絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して創造力や探求心などを育て、情操豊かな心を育みます。 ・高齢者の方々とのふれあいの機会を持ち、行事などを通して交流を図ります。 ・食育活動も行っており、小さいクラスはいろいろな食材に触れ、大きいクラスは実際に調理などを行うことで、身近な食材への興味に繋がっています。 ・給食は和食を中心に、野菜を豊富に取り入れたメニューを心がけています。アレルギーの除去食も医師の指示により行っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 遊びのコーナーはその都度子どもたちが考え、話し合いながら設定して遊びを工夫しています。
子どもの主体性を大切にする保育に取り組んでいます。遊びのコーナーは、子どもたちが自分で考え自分で決めて工夫しながら遊びを展開できるように設置しています。行事(運動会、発表会等)は、子どもが何をしたいのか役割分担はどうするのかなど子どものやりたい気持ちに寄り添い、子どもの話を聞き相談しながら決めています。一緒に作り上げていく経験を積み重ねながら、達成感を味わう保育を実践しています。
2. 「保育の可視化」、「保育の共有」、「保育の質の向上」を目指す、保育ウェブを始めました。
子ども一人ひとりを大切にする保育を進める中で、今年度より、保育の中の遊びや子どもの姿、環境など言葉で書き出し、相互に線で繋げて分かりやすく表す保育ウェブ(マインドマップ)を月のカリキュラムに取り入れています。さらに進めて行くことで、保育士同士のイメージの共有、保育の展開や個々の要素同士の、関連性を見出すことが出来ます。通常の保育でも、子どもの言葉や気持ちに寄り添い丁寧に関わる様子が見られました。
3. 職員の専門能力を活かした体制を整え、子どもたちが喜び・楽しむ保育園作りを進めています。
一部組織を改訂し令和6年度職員組織表を運用しています。従来の職階(園長・主任・副主任保育士・保育士等)組織に、新しく専門リーダー制と職務分野リーダー制を取入れ、専門性が高い職員をリーダーとして選任しています。職務分野では、①保険衛生 ②食育・アレルギー ③幼児保育環境 ④安全対策を重点分野として定めて、リーダーを中心に安心安全な保育の提供ができる体制を作っています。専門リーダー制では ①乳児 ②乳幼児保育環境 ③障害児保育 ④保護者子育て支援 ⑤幼児 を重点領域として定めています。新組織の下、担当リーダー・主任保育士・担当保育士が協力して質の高い保育を提供する体制が整っています。 今回実施した保護者アンケートで保護者の皆さんから高い評価を受けましたが、次の目標に向けて挑戦が始まっています。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 問題(課題)解決を促進するために年度事業計画を整備して、職員が働きやすい職場作りをすることが望めます。
前回の第三者評価(2018年度)の保護者アンケートで出されたご意見「①教室の出入口に荷物を置いてある危険性 ②玄関口に外部から土砂が侵入している」と、全く同じご意見が今回アンケートでも保護者から提出されています。園内を巡視する中で解決されることなく見過ごされている状況を確認しています。職場の第一線で保育サービスを提供する職員の労働意欲、働き甲斐などに影響することが心配されます。 園内に発生する問題(課題)を的確に解決するために、年度事業計画を整備し全職員が参加して問題(課題)を解決する体制作りが望めます。 また、園単独では解決できない問題(課題)も多数ありますから、法人に保育園を指導・援助する部門を新設することが望めます。
2. 保健・衛生管理の充実を図るために、保健管理専門職の配置が望めます。
日々の保育にあたる保育士が保健・衛生管理に努めていますが、目まぐるしく様変わりしていく環境の中では限界があります。子どもたちの健康維持・感染症対策に関わる保健・衛生管理並びに保護者への的確に対応ができる保健管理専門職の配置が望めます。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
今回第三者評価を受け、改めて自園の課題を再確認することができました。保護者の方からもたくさんの評価をいただき、その中で保育をする中で大切にしている主体性や遊びの部分でよい評価をいただけたのは職員のやる気にも繋がりました。 これからの課題としては、専門リーダー等の役割の充実を図り、より良い保育を提供できるように努める努力をしていきたいと思っております。その為にも園の年間の計画をしっかりと立て、職員との話し合いを重ね全体で共有していきながら園内、そして職場環境を整えていけるよう考えていきたいと思っております。 子育て支援においても、地域の方との接点を持つ機会を増やしていき、この環境をいかに身近に感じてもらえるよう努力していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に実行し、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1	
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3			
		計	129	7			

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針が重要事項説明書、パンフレット、ホームページに記載されています。 ・理念・方針の下に園目標①健康で明るい子②よく遊び意欲のある子③思いやりのあるやさしい子④豊かな感性と創造性のある子を定めており、園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針の下に定めた保育管理規定の中で児童福祉法等の法令遵守を明記しており、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は誰にも見やすい玄関の掲示板に掲示しています。また、新入社員の入社説明会で、理念・方針が入った資料を配付しています。 ・理念・方針は新年度職員会議の中で取り上げ、職員に説明を行うと共に話し合いを行い共有化しています。 ・理念・方針の実践は職員会議やリーダー会議で話し合いを行い、実行面の反省を行っています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会において、理念・方針が記載されている重要事項説明書を配付し、保護者に丁寧な説明を行っています。 ・理念・方針の実践面については、保護者会や保護者参加の行事を利用して説明し話し合いを行っています。 ・理念・方針の実践面は園だよりや「ICT(保育アプリ)」を通じて保護者に伝えると共に、子どもの送迎時の会話などで日常的に伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての中長期事業計画は作成されておらず、毎月の法人運営会議で各園の運営状況と課題などが話し合われています。 ・園の年間事業計画を作成し、毎月の職員会議で実施状況の確認を行っています。年度末には事業計画の総括を行い、次年度に繋げています。 ・法人の中・長期事業計画並びに事業計画を作成されることが望まれます。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定に当たっては職員会議・リーダー会議・クラス会議等で話し合いを行い、職員の参加や意見が集約・反映しています。 ・事業計画は職員会議やリーダー会議やクラス会議で説明を行い、全職員に周知しています。 ・事業計画は半期毎に実施状況の把握と評価を行い、次に繋げています。 ・運営会議(理事長・副理事長・各園長出席)で各園の運営状況を話し合っています。決定事項等は、園長が職員会議やリーダー会議等で全職員に伝えています。また、掲示などで全職員に周知徹底を図っています。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価制度を採用しており、年度個人計画は職員本人と園長が話し合いをして決定しています。計画の進捗状況は毎月の職員会議で報告され、四半期毎に評価を行い次に繋げています。問題がある場合は園長が指導や調整を行うなど、適切な措置をしています。 ・職員と園長の話し合いで年間個人計画を策定するなど、職員の意見を尊重した職場作りを行っています。 ・知識や技術の向上を図るため、職員の意思を尊重した令和6年度教育計画が整備されています。 ・園長、主任、副主任が職員一人ひとりの声に耳を傾けるように努力し、必要に応じて助言等を行っています。保育観の違いがあり、職員から相談を受けたケースでは、主任・副主任と協力して解決しています。 ・人事考課表にて職員本人が自己評価を行っています。評価が公平に出来るよう本人の自己評価をもとに園長が職員一人ひとりと話し合いを行い評価を決定しています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の心構え(遵守すべき法令や倫理に関する文書)を作り、職員に配付しています。 ・保育士の心構えを教材に園内研修を実施し、周知を図っています。 ・個人情報保護方針が定められており、ホームページや重要事項説明書で職員に周知を図っています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育運営規定で職員の定員を定め実行しています。 ・保育管理規定の中に、職員の役割を明記しています。 ・職員の自己評価をもとに園長と職員本人が話し合いを行った上に、園長が評価基準により査定を行っています。 ・評価結果については、園長が本人と話し合いを行い説明責任を果たしています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータは、園長と主任が毎月確認を行っています。 ・問題ある場合は、リーダー会議で検討を行い問題を解決しています。 ・職員が相談しやすいように園長は日頃から声掛けを行うなど、職員が相談しやすい雰囲気作りをしています。また、定期的に個人面談を実施しています。 ・主任が職員意見を尊重した月間勤務シフト表を作り、職員が休暇を取りやすい環境作りを行っています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスに基づき人材育成を進めています。また、職種別、役割別に能力基準を明示しています。 ・年間研修計画を作り実施しています。また、受講者は研修報告を行っています。 ・個別育成計画を作り職員個人の課題や目標を明確にしています。 ・主任と担当者がクラス担当をしており、主任が後輩を現場指導する仕組みができています。 		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、「保育士としての心構え」などを教材として研修会を行っています。 ・ 日常の保育では子どもの主体性を大切にし、自分で選ぶことや個人の意思・意欲を尊重しています。 ・ 研修を通して職員が虐待などの認識を身に着け意識できるようになっています。また、クラスごとの連携を高め職員が相互に確認し合うなど組織的な対応ができています。 ・ 虐待については虐待対応マニュアルに沿って対応しています。虐待があった子どもがいる場合は、児童相談所と連携し対応する体制ができています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報のに関する方針は、ホームページや重要事項説明書に掲載し、また、入園説明会などで説明しています。 ・ 個人情報取り扱い規程で個人情報の利用目的を明示しています。 ・ 個人情報取り扱い規程で利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示しています。 ・ 職員には入社時に個人情報の保護に関する研修を行い、誓約書を提出しています。実習生(ボランティア含む)は事前に説明を行い周知しています。 		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会など保護者参加の行事後には必ずアンケートを行い、保護者満足度を把握する仕組みがあります。保護者担当リーダーを選任して保護者との信頼関係の向上を図っています。 ・ 把握した問題点については、職員会議などで改善策を立て実行しています。 ・ 個人面談会・懇談会や朝夕の子ども送迎時に保護者に声掛けを行い、話しやすい雰囲気を作っています。 ・ 保護者から相談があった場合は、相談場所及び相談対応日の記録を残しています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者に配付する重要事項説明書に、相談、苦情等の対応窓口および担当者を明記し、入園説明会で説明を行い周知徹底しています。 ・ 保育園苦情処理マニュアルに苦情処理の受付から問題解決に至るまでの体制を定めています。 ・ 相談、苦情等の対応に関する記録があります。問題がある場合は職員会議、リーダー会議で検討を行い改善を行っています。 ・ 保護者に対しては、苦情解決内容を説明し納得を得ています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価を年2回実施し自己の向上につなげています。 ・ 年間計画、月案週案と計画を立て実行し、PDCAを実施しています。また、月案では保育ウェブを使って職員が可視化できる取り組みをしています。 ・ 自己評価や第三者評価の結果を保護者が閲覧出来るように掲示しています。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルは、年度の始まりに見直しをして誰もが同じように対応できるように各クラスにファイルがあります。 ・おむつ交換台の近くにおむつ交換に関するマニュアル、トイレには感染症マニュアルを掲示して活用しています。 ・マニュアルは、毎年クラス担任や職員と見直しをしています。 	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・見学は、ホームページやパンフレットに記載いつでも対応できるようにしています。 ・見学は、随時受け入れ、子どもたちの様子を見てもらいながら説明をしています。年2回は土曜日に見学会を行っています。(各15組を2回に分けてドキュメンテーションの映像を見てもらいながら分かりやすく説明を行っています。)見学後にカードに感想等を記入してもらっています。 	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■ 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園前の説明会で保育方針や保育内容、基本的なルールについて説明をしています。内容は文字だけでなく図や表、挿絵を入れたり文字の色を変えてわかりやすく表現するなど工夫をしています。 ・重要事項説明書は、説明後に同意書が提出されています。保護者の意向は、用紙に記入してもらい、記録として残しています。 	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <p>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標、発達過程等も組み込み作成しています。 ・地域や家庭の実態や社会資源の活用を考慮し、暁の星保育園ならではの内容として作成しています。 ・園長を中心に会議を行い保育の反省や実態を見直し再検討を行っています。 ・会議の内容は他の職員と共有していくために、会議の記録を残していくことが望まれます。 	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき卒園までに生活の中でどのように発達していくのかを見通し、その方法を園目標に沿って計画しています。また年間計画、月案、週案と短期的な指導計画も作成しています。 ・0～2歳児の子どもに対して個別計画を作成しています。 ・特別な配慮の必要な子どもには、個別計画は作成されていませんが、「ICT(保育アプリ)」を使って職員間で情報を共有しています。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <p>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育室は、職員がコーナーを設定するのではなく、子どもたちが好きな遊びや場所を子どもの主体として思いや願いを受け止めて設定しています。 ・行事も、主体性を発揮できるように子どもたちと話し合いを納得するまで重ねて取り組むようにしています。職員は、意見を出しすぎないようにしながら子どもたちだけで進めていけるように働きかけています。 ・保育室の絵本はゆったりと見たり親しめるような環境の設定が望まれます。また、絵本の部屋を子どもたちが利用し、絵本に親しめるような環境整備をされることを期待されます。 	

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の前の公園では、子どもたちが伸び伸びと遊べる環境があり、戸外遊びを多く取り入れています。今回の保護者のアンケートで「お子さんは戸外遊びを通して自然に触れたり地域に係ったりして十分に楽しんでいると思いますか」では、答えた方は全員「はい」と答えていました。公園では季節を感じることでできる植物や昆虫に触れる機会を作っています。ダンゴムシやカブト虫の幼虫を飼育箱で飼育し観察をしたりしています。近隣を散歩することも多く、挨拶をしたり声をかけてもらい花や果物を分けしてもらったりするなどの交流があります。 ・近隣の方を招待して行う「秋まつり」を開催しました。 ・園バスを利用して工場見学や博物館へ園外保育を行い公共機関での過ごし方を体験しています。 ・春は、桜の咲いている公園に散歩に行き、夏は、水遊びや氷遊び、泥んこ遊び、スイカ割や流しそうめんなど体験しています。秋には木の実や落ち葉を使った作品「木の実や落ち葉で表現したサンタクロース」「さつまいものつるのリース」などを制作し、四季を感じる生活ができるようにしていました。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の関係をよく観察し、仲よく遊ぶように伝えるだけでなく、相手の思いや気持ちを代弁するように心がけています。 ・けんかやトラブルは、4, 5歳児は、危険がなければすぐに入らず、子ども同士で解決できるように援助しています。また、内容によってはクラス全体での話し合いの場を設けることもあります。 ・順番やルールのことを伝える時には3～5歳児の子どもたちにはなぜ必要なのかを考えられるようにしています。0～2歳児には気持ちに共感していきながら伝えていくことを意識して関わるように努めています。 ・行事等では子どもたちが自発性を発揮し子ども同士で話し合い役割を決めるようにしています。 ・職員の関わり方は、子どもたちへゆつくとわかりやすく接するように努めています。 ・異年齢交流は、普段の保育の中で各クラス行き来したり散歩を一緒に行ったりと交流をしています。また、保育園は平屋建てのため、全クラスとも廊下で日常的に職員も子どもも顔を合わせて、自然と声掛けができています。また、普段の保育の中でも各クラス行き来したり、散歩に一緒に行ったりと交流をしています。行事等では縦割りのクラスで活動できるようにも努めています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な子どもが(3名)が在籍しているクラスには、加配要員として1名配置され、子どもの状況に合わせて無理なく保育しています。 ・配慮が必要な子に対する個別指導計画は子によって立案し、「ICT(保育アプリ)」で管理していますが、子どもに適切な関わりが持てるようにまた、職員全体で共有するためにも記録用紙に残されることが望まれます。 ・療育先の職員と担任で定期的に情報交換を行い、状況の確認、指導方法など打ち合わせています。 ・配慮が必要な子の情報は、職員会議等で職員全体の共有を計ると共に研修会にも参加し、より良い保育に努めています。 ・保護者へも園での様子や関わり方を伝え共有に努めています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の引継ぎは、口頭と延長保育日誌で行っています。延長保育時の報告事項も日誌に記入し、翌日必ず確認しています。 ・延長保育日誌に時間ごとの人数が記入されていないので、災害時に必要になります。人数の記入をされることが望まれます。 ・延長保育の部屋は一部屋で行っていますが、年齢に合わせてコーナーを作り遊具を準備して落ち着いて遊べるように配慮しています。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との情報交換は、連絡帳「ICT(保育アプリ)」、送迎時の際の口頭で行っています。4月の懇談会(試食会があります。)2～5歳児は5月に保育参観・参加、0～1歳児は12月に保育参観を行い園での様子を保護者が見られる機会を設けています。 ・個別面談は希望を取り行い、記録しています。相談の内容によって園長、主任が同席しています。 ・就学に向けての幼保小連絡会議には5歳児担任が参加し、情報交換を行い小学校との連携に努めています。保育所児童保育要録は、小学校へ出向いて直接手渡しています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通して子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の健康に関することは、保護者より入園時に健康記録票の提出を求めています。健康管理にあたり必要に応じて個別に対応しています。年間保健計画に基づき、年2回の嘱託医による内科検診、年1回歯科検診を行い記録しています。当日の結果を直ちに保護者に伝えています。 ・保護者より「ICT(保育アプリ)」に記入された健康状態を把握。登園時及び保育中を通して健康状態を観察し、各担任が保健日誌に記録しています。 ・乳幼児突然死症候群については、マニュアルに基づき0、1歳児は5分、2歳10分、3～5歳児は30分間隔で体勢と呼吸のチェックを行い「ITアプリ」で管理しています。 ・虐待が疑われる場合、日常との変化があれば直ちに園長に報告し関係機関に繋げています。連絡がなく欠席した場合は、必ず保育園から保護者へ連絡をして事故のないように心掛けています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に37.5℃の発熱で状態が思わしくない時、嘔吐や下痢が続いている場合は保護者へ連絡を入れています。急を要する場合、併設する特別養護老人ホーム常駐している看護師に指示を受けています。 ・感染症の予防には、マニュアルや嘔吐処理の対応など職員で研修を受け職員間で統一しています。感染症が発生した場合は、必要に応じて市役所や保健所に報告や指示をうけ、事態の収束に向けて保護者へ伝達し協力を得ています。 ・子どもの疾病に備え、看護出来る場所を事務室の中に備えています。各クラス・事務室に救急用品を備えて全職員が対応出来るようにしています。看護師が常駐していないので、保健日誌の管理や通常の衛生管理は各クラスで対応しています。 ・子どもたちの健康観察、感染症対策に関わる衛生管理並びに保護者への的確な対応が出来る保健管理専門職の配置が望まれます。定期的に衛生確認や指示を仰げるよう改善が望まれます。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 食育計画は、栄養士と各クラス担任が話し合い立案しています。園内でリーダーと栄養士とで給食会議を開き、喫食状況や食育計画並びに評価反省を行いより良い食育計画に繋げています。 畑で子どもたちが育てた野菜を調理したり、毎日の献立メニューの中に入っている食品群のクイズを調理員の方と行い、食への興味関心に繋げています。 アレルギー児に対しては、マニュアルに基づき医師による生活管理指導表に従い、栄養士が保護者と面談を行い提供しています。誤食を防ぐため職員間での確認を怠らず、テーブルに名前、アレルギー別にテープを貼るなど防止に努めています。 食事は、無理強いすることなく子どもの食べる量に合わせ、楽しい食事が出来るように心掛けています。 	
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 □室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 室内環境は、子どもが快適に過ごすことが出来るよう温度・湿度・換気・採光に注意をし、その日の温度・湿度は「ICT(保育アプリ)」に入力し管理しています。 衛生面では、職員が丁寧に子どもたちに手洗い方法などを伝えています。 子どもの食事中に掃除していますが、環境面、衛生面を考慮し時間をずらすなど工夫されることが望まれます。 室内外の環境整備は、安全対策・環境の係が中心となり進めています。 棚の上には地震災害時に落下すると危険に繋がる物なども置いてあり、今一度全職員で点検見直しが望まれます。廊下も避難経路になりますので、荷物の整理整頓に努めることが望まれます。 	
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 事故発生時対応マニュアルを整備し、職員周知に努めています。事故発生時、ヒヤリハットなど状況・原因・対策を職員で話し合い記録して共有し、事故防止に努めています。 年間保育園安全計画に基づき安全対策リーダーが中心になり、各年令別に遊具の点検を行い記録しています。 不審者訓練を年1回実施、通用門2箇所、玄関(保護者通用門)に暗証番号付の鍵を取り付け、防犯に心掛けています。 	
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策計画に基づいて毎月避難訓練を行っています。年1回、消防署の立ち合い訓練を行い、防災の見直しも行っていきます。併設している特別養護老人ホームと合同訓練を行い全職員で防災意識を高めています。 事業継続計画(BCP)も策定され、職員へ周知をしています。 避難の手順・経路を職員・保護者にも見やすい場所に掲示し、災害時に保護者へ直ちに状況などを「ICT(保育アプリ)」で配信するよう整備しています。 	
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育てが家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園の前にある公園で子どもたちが活動することも多く、自然に近隣の方と交流をすることが出来ています。 コロナ禍で中断していた「秋まつり」を公園で開催し、近隣の方を招待し子どもたちと一緒に過ごすことで、地域交流に努めています。 地域交流は積極的に行われていますが、子育て支援に対する計画がなく現状は実施されていません。 公園で近隣の子育て中の方とも触れ合う機会も予想されます。恵まれた環境を生かして、今後の子育て支援に関わっていくことが望まれます。 	